

香川県警察本部公告第 120 号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項、第114条の2の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 8 年 6 月 29 日

香川県警察本部長



日時	令和 8 年 7 月 1 5 日 午前 9 時 0 0 分	
場所	高松市郷東町 5 8 7 番地 1 3 8 香川県警察本部交通部運転免許課意見の聴取室	
番号	被 意 見 の 聴 取 者	
	氏名又は名称	住 所 又 は 居 所
	対象者には別途通知済み	